

○ I P M実践指標の利用方法○

- 1 実施している管理ポイントについて、チェック欄に点数を記入し、合計点数を出します。
- 2 総点数（対象 IPM 合計点数）に占める合計点数の割合により、I P M の実践レベルを評価します。

例

合計点数の割合例

トマト 23 点中 / 20 点

$$20 \div 23 \times 100 = 86.9\%$$

86.9% で IPM 実践度は A

80% 以上

I P M 実践度 A

(IPM 実践レベルが高い)

60~79%

I P M 実践度 B

(IPM 実践レベルが中程度)

59% 以下

I P M 実践度 C

(IPM 実践レベルが低い)

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)	
		
健全種子の確保	病害の発生を予防するため、消毒されている種子を使用する。消毒されていない種子は粉衣等の処理を行う。	1	1	1
適正品種の選定	病害の発生を予防するため、病害に対する抵抗性品種もしくは抵抗性が高い品種を作型と品質を考慮しながら選択する(台木含む)。	1	1	1
健全苗の育成	病害虫の発生を予防するため、育苗には、病原菌や線虫に汚染されていない培土や資材を用いる。苗を購入する場合は健全苗を確保する。育苗中に病害虫の発生が見られたら、早期に防除、除去し、健全苗のみを定植する。	1	1	1
施設内への害虫侵入防止対策	ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、施設周辺の雑草防除に努める。	1	1	1
	施設内への害虫の侵入を防止するため、施設開口部にネット等を展開する。	1	1	1
栽培期間中の病害虫・雑草の発生しにくい環境作り	飛来性害虫を捕殺するため、粘着トラップ等を設置する。	1	1	1
	土壌診断に基づいた適切な施肥、資材の施用を行う。	1	1	1
	土壌消毒により、初期の病害虫・雑草の発生を効果的に抑える。	1	1	1
	過去の雑草の発生状況に基づいた除草剤の選定・散布を行う。	1	1	1
防除要否の判断	施設内が高湿・多湿にならないように適正な灌水と適切な換気を行う。	1	1	1
	授粉昆虫を利用する。	1	1	1
	農林水産総合技術センターが発表する発生予察情報やフェロモントラップ等による地域予察情報等入手し、病害虫の発生予測を確認する。	1	1	1
農業の使用全般	施設内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報等を考慮して防除の要否を判断する。また、必要に応じて粘着トラップ等を設置し、害虫の発生動向を把握することで防除の要否、防除時期を判断する。	1	1	1
	前作や近隣の作物、施設周辺における病害虫の発生状況を確認し、病害虫の発生を予測する。	1	1	1
	作物の生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1	1	1
	農業散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注2)	1	1	1
圃場の衛生管理	適用のある害虫に対して、生物農薬(天敵昆虫)を使用する。	1	1	1
	適用のある病害に対して、パテルスズブチリス剤等の微生物農薬を散布する。	1	1	1
	天敵に影響の少ない選択性殺虫剤を利用する。	1	1	1
研修会等への参加	農業を使用する場合には、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用を控える。	1	1	1
	罹病葉や果実、摘葉した葉等は放置せず、適切に処分する。ウイルス病、細菌病等回復困難な病害による発病株は、発見次第、早急に抜き取り、市町村の定める方法に従って、適切に処分する。収穫後残さの処理収穫後残さは病害虫の発生・伝染源となるため、早めに適切に処分する。	1	1	1
	果や農業協同組合が開催するIPM研修会や防除研修会等に参加する。	1	1	1
合計点数			23	20
対象IPM計			23	23

- 3 今年度の割合と昨年度の割合を比較する。

40% 以上向上 : I P M 実践度向上率 A

20~39% 向上 : I P M 実践度向上率 B

19% 以下 : I P M 実践度向上率 C